

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和元年9月6日(金) 第9133号
		毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出(227) (福祉監査指導課) 2
- ◇ 選管告示 鳥取県の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の50分の1の数等(19) 2
- ◇ 調達公告 落札者の決定(警察本部会計課) 3

告 示

鳥取県告示第227号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和元年9月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
渡邊 真理	西伯郡南部町天万328-1	わたなべ歯科クリニック	西伯郡南部町天万328-1	居宅療養管理指導	平成30年10月21日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
渡邊 真理	西伯郡南部町天万328-1	わたなべ歯科クリニック	西伯郡南部町天万328-1	介護予防居宅療養管理指導	平成30年10月21日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第19号

鳥取県の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の50分の1の数、10分の1の数及び当該総数のうち40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに各選挙区における当該選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項（同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）及び鳥取県県民投票規則（平成25年鳥取県規則第68号）第6条第1項の規定により告示する。

令和元年9月6日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

鳥取県において選挙権を有する者の総数の50分の1の数	9,440
鳥取県において選挙権を有する者の総数の10分の1の数	47,197
鳥取県において選挙権を有する者の総数のうち40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	145,329
鳥取市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	52,099
米子市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	40,844
倉吉市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	13,161
境港市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	9,522
岩美郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	3,301
八頭郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	7,869
東伯郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	15,572

西伯郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	11,784
日野郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	3,175

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年9月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県警察本部庁舎通信機器賃貸借及び保守業務 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和元年8月9日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 日本電気株式会社山陰支店
米子市東町171 |
| 5 落 札 金 額 | 月額500,940円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和元年6月25日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県警察本部警務部会計課
鳥取市東町一丁目271 |